「安全管理者選任時研修」の開催について 令和6年度

(一社) 兵庫労働基準連合会

本研修は、労働安全衛生規則第5条第1号の規程に基づき厚生労働大臣が定める研修であり、安全管理者の 資格要件として、実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられています。

(平成18年10月1日施行) (当連合会では一部免除者を対象とした研修は予定しておりません。)

開催日時 令和5年度

口	第5回		
年	令和6年		
日時	2月2日(金)		
開催地	神戸会場		

令和6年度

口	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
年	令和6年	令和6年	令和6年	令和6年	令和7年
日時	4月26日(金)	6月28日(金)	9月20日(金)	12月6日(金)	2月7日(金)
開催地	神戸会場	神戸会場	神戸会場	神戸会場	神戸会場
受付	1月22日10時	3月21日10時	6月20日10時		

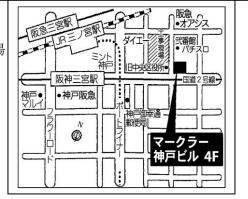
神戸会場

- 開始時刻 8時40分 <受付開始時間:8時00分~>
- マークラー神戸ビル4階 /兵庫労働基準連合会講習会場 神戸市中央区雲井通4-2-2

(JR三宮駅東南約400m、徒歩約5分)

3 注意事項

講習会場には使用できる駐車場はありません (単車等も停められません)。



- 1 対象者 新たに安全管理者の職務に就く者
- 2 定 員 概ね100名
- web 予約システム にて申込ください。申し込みはこちらから https://hyogo-roki.or.jp/h web/(リンク) 3 申込方法 各回の申込開始は、上記の予定表で確認してください。
- 4 受講料等
 - (1) <兵庫県下 地区労働基準協会 会 員> 受講料¥13,750- テキスト代¥1,650-(共 消費税込) 計¥15,400-> 受講料¥15,950- テキスト代¥1,650-(共 消費税込) 計¥17.600-非会員 ※会員様は、「利用者登録」を法人で行い、事業場名入力時に会員の登録を行っていただく必要があります。
 - (2) ・銀行振込となります。(振込先を記載した予約完了メールが届きます。)・テキストは当日に配布します。
 - ※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則7日前ま で)については連合会ホームページをご覧ください。
- 5 受講上の留意事項
 - ア 受講者は、web 予約受付マイページからダウンロードした受講票(QR コード付)、筆記具を必ず持参してくだ
- イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は、修了証を発行で きません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。
- 6 講習科目及び時間割(講師等の都合により変更する場合があります)<**受付開始時間:8時00分~**>

別紙のとおり

別紙

6 講習科目及び時間割 (講師等の都合により変更する場合があります) **<受付開始時間:8時00分~>**

	時間割	科目	備考	時間割	科目	備考
カリキュラム	8:40~8:50	研修内容説明		14:15~14:20	休憩	5分
	8:50~10:20	関係法令	1時間30分	14:20~15:50	安全教育	1時間30分
	10:20~10:25	休憩	5分	15:50~15:55	休憩	5分
	10:25~11:55	安全管理	1時間30分	15:55~17:25	oshms.	3時間10分
	11:55~12:45	昼食	5 0分	17:35~19:05	リスクアセスメント	(10分休憩含む)
	12:45~14:15	安全管理	1時間30分	19:10~19:30	効果確認試験・ 修了証交付	5分休憩含む

受講案内書別紙

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになりました。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになりました。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

web による申込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を入力して下さい。 戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した氏名が兵庫 太郎の場合の記載例:

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合:戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合:住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご 持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web 受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただくこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで一般社団法人兵庫労働基準連合会078-231-6903